

国士館大学 世田谷キャンパス 多目的ホール

〒154-8515 世田谷区世田谷4-28-1

- 小田急線梅ヶ丘駅下車 ▶徒歩9分
 - 東急世田谷線松陰神社前駅または世田谷駅下車 ▶徒歩6分
 - 渋谷駅南口バス乗場18番「世田谷区民会館行」バスで終点下車 ▶徒歩1分
- 問合せ 03-5451-1921 (国士館大学生涯学習センター)
<http://www.kokushikan.ac.jp>



これからからの税制と 税理士制度

平成25年3月30日(土) 午後1時～4時

入場無料
予約不要

日本経済団体連合会経済基盤本部長

阿部 泰久氏

「最近の税制改正と今後の動向」

税理士

菅納 敏恭氏

「税理士制度の現状と課題」

シンポジウム

「これからの税制と税理士の社会的役割」

阿部泰久氏・菅納敏恭氏・酒井克彦

コーディネーター 国士館大学法学部教授 酒井克彦

税理士制度 これからの税制と

共催
国士館大学生涯学習センター
国士館大学大学院法学研究科

後援
東京税理士会

最近の税制改正と今後の動向

13:10 ~ 14:10

一般社団法人日本経済団体連合会、経済基盤本部長 阿部 泰久

平成25年度税制改正は、「社会保障・税の一体改革」の残された課題である所得税最高税率の引き上げ、相続税・贈与税の見直しとともに、緊急経済対策としての税制措置が主な内容となりました。今後ともしばらくの間は、一体改革の課題である消費税率引き上げに伴う関連税制の見直し、および所得税、法人税、資産税等の基幹的税制の抜本的改革と、経済対策としての政策税制の活用のいずれもが税制改正の課題となっていくものと思われます。まさに、税制は、戦後のシャープ税制、消費税が導入された四半世紀前に続く、大改革期に入っています。ますます、複雑・多岐になっていく税制を使いこなしていくためにも税制を熟知した税理士の出番です。



阿部 泰久◆東京大学法学部卒業。社団法人経済団体連合会（現一般社団法人日本経済団体連合会）にて、税制、経済法制、産業政策関係を中心に活動、2009年4月より現職、金融審議会専門委員、企業会計審議会専門委員、法制審議会臨時委員等を歴任。（社）アコード租税総合研究所研究主幹。主要著書に、「連結法人税の理論と実務」税務経理協会、「新・会社法と会計・税務の対応」緑川正博共編 新日本法規出版、「グループ法人税制実務ガイドブック」清文社、「解説Q&Aグループ法人税制の実務」共編 中央経済社、「詳解国際税務」共著 清文社、他。

税理士制度の現状と課題

14:20 ~ 14:50

税理士 菅納 敏恭

いま税理士法の改正が話題である。

税務専門職は遠く明治時代に萌芽があるものの、現在の税理士制度は敗戦後の日本で始まったものである。混乱を極めた戦後復興期において、産業基盤、社会生活インフラの整備に必要な財政需要を支える租税行政が適正に行われることに税理士はその役割を果たした。併せて中小零細企業の会計体制を整備し日本経済の発展の基盤を造ったと評価できる。

しかし、高度経済成長時代は終わり、バブルがありバブルがはじけ、日本の停滞が始まった。今は、高齢化社会、グローバル化の時代であり、税理士制度の草創のころとは、社会経済の環境が大きく変わっている。現在、社会は税理士に何を期待し、税理士はどのように応えていくべきであろうか。



菅納 敏恭◆中央大学法学部卒・一橋大学大学院博士課程単位取得。神田にて税理士事務所を開設して30年。その間、青山学院大学院・中央学院大学で租税法を教える。また初の税理士からの審判官として3年間、東京国税不服審判所に勤務。東京税理士会常務理事、日本税理士共済会専務理事、日本税理士会連合会理事等を経て、本年6月から東京税理士会副会長予定。（社）アコード租税総合研究所・税理士制度小委員会座長。

これからの税制と税理士制度

15:00 ~ 16:00(シンポジウム)

国士館大学教授 酒井 克彦

少子高齢化社会において、膨大に膨らむ福祉財源をどこに求めればよいのか、行政経費の削減はどこまで実効性があるのか。中福祉中負担を目指す我が国において現行の負担は低すぎるのではないのか。かといって、国際競争力を削ぐような高額の負担を企業に求めることも現実的ではない。国民一人ひとりの自助努力によって年金貯蓄を奨励するにも限界がある。また、経済の成長は、大々的な移民政策による労働力の向上や革命的な生産力の向上でもない限り大きくは期待できないから税収の自然増もあてにできない。

結局は、この国の社会運営経費や福祉財源は現有勢力たる私たち国民の拠出する税負担に頼るほかない。これまで以上に税社会のあるべき姿を考える必要があるようだ。

税の専門家である、公器たる税理士がいかなる役回りをするのでいいのか。私たち市民は税理士にどこまで期待をすることができるのか、市民目線で考えてみたい。



酒井 克彦◆中央大学大学院法学研究科博士後期課程修了。法学博士（中央大学）。国税庁等での勤務を経て、現在、国士館大学法学部教授。

主要著書に、「スタートアップ租税法【第2版】」、「ステップアップ租税法」、「フォローアップ租税法」、「ブラッシュアップ租税法」、「クローズアップ租税法」、「クローズアップ課税要件事実論」、「裁判例からみる法人税法」など。論文多数。